

# 第100回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月26日（金曜日）  
午前10時

場所

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
丸の内北口ビルフクラシア  
16階B会議室

## 目次

- 第100回定時株主総会招集ご通知 . . . 1
- 議決権行使のご案内 . . . . . 3
- 株主総会参考書類 . . . . . 5
- 【会社提案（第1号議案から第2号議案まで）】
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く）5名選任の件
- 【株主提案（第3号議案から第4号議案まで）】
  - 第3号議案 資本コストの開示に係る定款  
変更の件
  - 第4号議案 保有する株式の売却に係る定  
款変更の件
  
- 事業報告 . . . . . 15
- 計算書類 . . . . . 36
- 監査報告 . . . . . 42



極東貿易株式会社

証券コード：8093

# 招集ご通知

証券コード 8093  
2020年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
**極 東 貿 易 株 式 会 社**  
代表取締役社長 岡 田 義 也

## 第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置が首都圏を中心に継続しております。

この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主総会会場での感染懸念を鑑み、感染防止の観点から、本株主総会につきましては、株主様の健康状態に不安がある場合も含め極力書面により事前の議決権行使をしていただき、株主総会にご来場をいただく場合でも、マスク着用など感染防止措置を講じるなど、十分ご注意のうえでお越しいたぎますようお願い申し上げます。

書面により議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに到着するよう、ご返送お願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
丸の内北口ビルフクラシア 16階B会議室  
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第100期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第100期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項****<会社提案（第1号議案から第2号議案まで）>****第1号議案** 剰余金処分の件**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件**<株主提案（第3号議案から第4号議案まで）>****第3号議案** 資本コストの開示に係る定款変更の件**第4号議案** 保有する株式の売却に係る定款変更の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kbk.co.jp>）に掲載しておりますのでご覧ください。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kbk.co.jp>）に掲載させていただきます。

**<株主様へのお願い>**

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kbk.co.jp>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。

本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

# 議決権行使のご案内

下記のいずれかの方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

## 当日ご出席による議決権行使



株主総会開催日時：2020年6月26日（金曜日）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 書面による議決権行使



議決権行使期限：2020年6月25日（木曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

詳しくは下記をご覧ください。

## 議決権行使書用紙イメージ

| 議決権行使書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |       | 株主番号  | 議決権行使回数 | 額     |    |       |       |       |       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|---------|-------|----|-------|-------|-------|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 極東貿易株式会社 御中<br>私は、2020年6月26日開催の第100期定時株主総会（議決又は総会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。<br>2020年6月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |       |       |         |       |    |       |       |       |       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| <table border="1"><tr><td>議案</td><td>第1号議案</td><td>第2号議案</td><td>第3号議案</td><td>第4号議案</td></tr><tr><td>議案</td><td>議案</td><td>議案</td><td>議案</td><td>議案</td></tr><tr><td>議案</td><td>議案</td><td>議案</td><td>議案</td><td>議案</td></tr></table>                                                                                                                                                                                                   |       |       |         |       | 議案 | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号議案 | 第4号議案 | 議案 |
| 議案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号議案   | 第4号議案 |    |       |       |       |       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 議案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 議案    | 議案    | 議案      | 議案    |    |       |       |       |       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 議案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 議案    | 議案    | 議案      | 議案    |    |       |       |       |       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| <b>こちらの青枠内に、各議案の賛否をご表示ください。</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |       |       |         |       |    |       |       |       |       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| <p>各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示が有効なものと取り扱います。</p> <p>株東貿易株式会社</p> <p>（ご注意）<br/>当社は議決権行使書用紙は株主提案につきまして、そのいずれにも取付して取り扱います。議決権行使書用紙に「議決権行使書」の印でご表示ください。</p> <p>お願い</p> <ol style="list-style-type: none"><li>株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日午後5時40分までに到着するようご返送ください。</li><li>第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。</li><li>賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。</li></ol> |       |       |         |       |    |       |       |       |       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 株主総会にご出席の際は、この用紙の石片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |       |       |         |       |    |       |       |       |       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 極東貿易株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |       |       |         |       |    |       |       |       |       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

### 第1号議案・第2号議案

▶ 賛成の場合「賛」の欄に○印

▶ 反対の場合「否」の欄に○印

（第2号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。）

### 株主提案（第3～4号議案）

▶ 賛成の場合「賛」の欄に○印

▶ 反対の場合「否」の欄に○印

本総会では、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（一部の株主からご提案された議案）の決議を行います。

第3号議案～第4号議案は一部の株主からのご提案です。

取締役会としてはこれらの議案いずれにも**反対**しております。詳細は**11頁以降**をご参照ください。

▶ 議決権行使書用紙の記入例をご紹介します。

会社提案・当社取締役会の意見に  
**賛成**いただける場合

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案<br><small>(下の候補)<br/>も除く</small> |
|------|-------|----------------------------------------|
| 会社提案 | 賛     | 賛                                      |
|      | 否     | 否                                      |

| 議案   | 第3号議案 | 第4号議案 |
|------|-------|-------|
| 株主提案 | 賛     | 賛     |
|      | 否     | 否     |

会社提案・当社取締役会の意見に  
**反対**される場合

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案<br><small>(下の候補)<br/>も除く</small> |
|------|-------|----------------------------------------|
| 会社提案 | 賛     | 賛                                      |
|      | 否     | 否                                      |

| 議案   | 第3号議案 | 第4号議案 |
|------|-------|-------|
| 株主提案 | 賛     | 賛     |
|      | 否     | 否     |



右記のような場合は**無効**となります  
賛成、反対の両方に○を付けた場合

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案<br><small>(下の候補)<br/>も除く</small> |
|------|-------|----------------------------------------|
| 会社提案 | 賛     | 賛                                      |
|      | 否     | 否                                      |

※各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## 議案及び参考事項

〈会社提案（第1号議案から第2号議案まで）〉

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、将来に向けた事業展開のため、適正な資本政策の下、財務体質と経営基盤の強化を図り、企業価値の持続的向上と株主の皆様に継続的に成果の還元を行うことが重要な責務であると認識しており、経済環境と収益動向などを総合的に勘案した配当を実施することを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は367,981,320円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

| 候補者<br>番号         | 氏名                               | 現在の当社における<br>地位及び担当                       | 取締役会への<br>出席状況    |
|-------------------|----------------------------------|-------------------------------------------|-------------------|
| 1 <span>再任</span> | <small>おかだ よしや</small><br>岡田 義也  | 代表取締役社長 社長執行役員<br>営業統括本部長                 | 14回中14回<br>(100%) |
| 2 <span>再任</span> | <small>とま べちのぶき</small><br>苫米地信輝 | 取締役 常務執行役員 管理統括本<br>部長                    | 14回中14回<br>(100%) |
| 3 <span>再任</span> | <small>さとう まさはる</small><br>佐藤 匡玄 | 取締役 常務執行役員 産業素材関<br>連部門長 機械部品関連部門長        | 14回中14回<br>(100%) |
| 4 <span>新任</span> | <small>さく ましんじ</small><br>佐久間慎治  | 執行役員 基幹産業関連部門長                            |                   |
| 5 <span>再任</span> | <small>てらい いちろう</small><br>寺井 一郎 | <span>社外</span><br><span>独立</span><br>取締役 | 11回中11回<br>(100%) |

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

1

再任

おかだ よしや  
岡田 義也 (1957年4月25日生)

所有する当社の株式数  
10,369株

取締役会への出席状況  
14回中14回 (100%)

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 当社入社  
2003年4月 情報・環境機器部長  
2005年6月 KBK Europe GmbH支配人  
2009年10月 産業システム部長  
2011年4月 執行役員 産業・資源グループ長  
産業システム部長  
2012年4月 執行役員 産業・資源グループ長  
2013年4月 執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長  
2013年6月 取締役執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長  
2017年4月 取締役 常務執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長  
2017年6月 取締役 常務執行役員 産業・資源グループ長  
2019年4月 代表取締役社長 社長執行役員 営業統括本部長（現）

## 取締役候補者とした理由

入社以来、主に基幹産業関連事業などに従事するほか、当社の各営業分野に関する豊富な知識と経験を有しており、また、当社ドイツ現地法人で支配人を務めるなど海外での経営経験も有しております。また、当社の代表取締役社長に2019年より就任し、当該経験を通じて培った経営全般に関する高度の専門性、経営者としての豊富な経験および識見を有しており、当社の持続的な成長と企業価値のさらなる向上の実現に資することができるものと期待されるため、候補者とするものであります。

候補者  
番号

2

再任

とまべち  
苦米地

のぶき  
信輝

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況  
(1958年3月11日生) 8,620株 14回中14回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社  
2006年6月 経理部長  
2006年7月 経理部長兼関連会社室長  
2011年4月 執行役員 管理企画グループ長 関連会社室長  
2013年4月 執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長  
2015年6月 取締役執行役員  
2017年4月 取締役 常務執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長  
2019年4月 取締役 専務執行役員 管理統括本部長 管理企画グループ長 海外事業統括グループ長  
2019年12月 取締役 常務執行役員 管理統括本部長（現）

取締役候補者とした理由

入社以来、管理部門業務に従事し、経理部長、関連会社室長、管理企画グループ長を務めるなど、経理・財務業務および管理業務全般に豊富な経験と実績を有しております。また、当社米国現地法人での勤務経験もありグローバルな視野を有しております。これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと期待されるため、候補者とするものであります。

候補者  
番号

3

再任

さとう まさはる  
佐藤 匡玄

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況  
(1959年1月9日生) 5,203株 14回中14回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 当社入社  
2005年6月 プラスチック部長  
2009年6月 執行役員 素材グループ長 兼プラスチック部長  
2009年7月 執行役員 素材グループ長  
2017年6月 取締役執行役員 素材グループ長  
2019年4月 取締役 常務執行役員 産業素材関連部門長 機械部品関連部門長（現）

取締役候補者とした理由

入社以来、産業素材関連事業に従事し、プラスチック部長、素材グループ長を務めるなど、同分野における豊富な経験と実績を有しております。海外勤務も経験していることに加え、顧客との調整、折衝のため海外における業務経験も多く、これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと期待されるため、候補者とするものであります。

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

4

さくましんじ  
佐久間慎治

(1963年5月22日生)

所有する当社の株式数  
5,200株

新任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 当社入社  
2009年7月 極東貿易(上海)有限公司 総経理  
2013年5月 産業システム部長  
2019年4月 執行役員 基幹産業関連部門長（現）

## 取締役候補者とした理由

入社以来、産業素材関連事業、基幹産業関連事業などに従事するほか、当社の各営業分野に関する豊富な知識と経験を有しており、また、当社中国現地法人(極東貿易(上海)有限公司)で総経理を務めるなど海外での経営経験も有しております。これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと期待されるため、候補者とするものであります。

候補者  
番号

5

てらい いちろう  
寺井 一郎

(1954年1月12日生)

所有する当社の株式数  
0株

取締役会への出席状況  
11回中11回（100%）

再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1976年4月 石川島播磨重工業株式会社（現株式会社IHI）入社  
2009年6月 株式会社IHI 取締役執行役員 財務部長  
2012年4月 同社 取締役 常務執行役員  
2015年4月 同社 代表取締役副社長  
2018年4月 同社 取締役  
2018年6月 同社 顧問（現）  
2019年6月 当社 取締役（現）

（重要な兼職の状況）  
株式会社IHI 顧問

## 社外取締役候補者とした理由

株式会社IHIの取締役、代表取締役副社長を歴任され、経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社経営全般に対して、大所高所からの意見、独立した立場からの客観的な意見を頂くために、社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺井一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- ① 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実
- 寺井一郎氏は、2009年6月から2018年6月まで株式会社IHIの取締役を務めておりました。2019年1月、株式会社IHIの民間航空機エンジン整備事業において、不適切な作業が行われたことが判明しました。これに対し、株式会社IHIは同年3月に経済産業省より、許可を受けた修理方法によって修理をするよう航空機製造事業法に基づく命令を受け、また同年4月に、国土交通省より、航空法に基づく業務改善命令を受けました。
- ② 当社は寺井一郎氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再選が承認された場合には、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。
- ③ 寺井一郎氏は、当社社外取締役に就任してから本総会終結の時まで、1年が経過しております。
4. 当社は寺井一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しており、同氏の再選が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員として届出する予定であります。

## 〈株主提案（第3号議案から第4号議案まで）〉

第3号議案から第4号議案は、株主様2名（以下「提案株主」といいます。）からのご提案によるものです。

なお、提案株主から通知された提案の議案および議案の要領は、各議案毎に整理し、そのまま記載しております。

## 第3号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

#### 第7章 資本コスト

（資本コストの開示）

#### 第37条

当社は、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書（以下「CG報告書」という。）において、CG報告書提出日から遡る1か月以内において当社が把握する加重平均資本コストを、その算定根拠とともに開示するものとする。

### 2. 提案の理由

当社の株価は、解散価値を大きく下回る状態が継続している。これは、当社のROE（自己資本利益率）が投資家の求める水準（株主資本コスト）に達していないということである。

東京証券取引所の有価証券上場規程別添の「コーポレートガバナンス・コード」（以下「コード」という。）において、「経営戦略や経営計画の策定・公表に当たっては、自社の資本コストを的確に把握した上で、収益計画や資本政策の基本的な方針を示すとともに、収益力・資本効率等に関する目標を提示し、その実現のために、事業ポートフォリオの見直しや、設備投資・研究開発投資・人材投資等を含む経営資源の配分等に関し具体的に何を実行するのかについて、株主に分かりやすい言葉・論理で明確に説明を行うべきである」として、経営陣が自社の資本コストを的確に把握することを求めている（コードの「原則5-2.経営戦略や経営計画の策定・公表」）。当社経営陣においても、当社の株主資本コストを踏まえた加重平均資本コストを的確に把握したうえで事業計画や資本政策等を立案・検証することが求められているというべきである。また、加重平均資本コストが開示されることにより、当社経営陣と株主を含む投資家との間で、共通の尺度に基づく対話も可能となる。このように資本コストを開示するこ

とによって、当社株式の市場における低い評価の改善を目指すことができると考える。

しかしながら、昨年の資本コスト開示に係る株主提案（以下「前回株主提案」という。）に対し、当社取締役会は「（資本コストの開示は）定款に記載すべき事項であると考えておりません」「（コードにおいては）加重平均資本コストおよびその算定根拠の開示についての言及はありません」「（中長期経営計画において）自社の資本コストを的確に把握した上で、収益力と資本効率に関する目標としてROEの目標数値を定め、その実現に向けた戦略についても開示しております」と主張し、提案に反対した。前回株主提案への賛成比率は33%にも上ったにもかかわらず、その後も当社は資本コストを全く開示していない。

そして、当社は2024年3月期までに達成すべき目標としてROEを8%と設定しているが、冒頭に述べた通り、現在の当社の株価は解散価値を大きく下回ると評価されている。しかし、当社が8%という低いROEを目標に設定しているのは、当社が誤った低水準の株主資本コストを認識している可能性があることを示すものである。そのような認識の誤りの結果、当社のROE目標が実際の株主資本コストよりも低くなっていると考えられる。したがって、当社は資本コストを開示し、さらに株主を含む投資家と対話を実施して、資本コストを正しく把握したうえで経営戦略や経営計画を策定すべきである。

### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

定款の記載事項とは、会社の根本規則であります。本株主提案内容は、このような会社の根本規則には当たらず、したがって当社取締役会としては、本提案内容が定款に記載すべき事項であると考えておりません。

2019年5月に公表した中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」において当社は、2024年3月期までに達成すべき目標としてROEを8%として設定いたしました。当該目標数値は、外部専門家と協議を重ねるなどして資本コストを的確に把握し、過年度におけるROEの推移、計画期間における収益計画を元に設定した妥当且つ適正な目標数値であり、コーポレートガバナンス・コードに記載されている通り、自社の資本コストを的確に把握した上で、収益計画や資本政策の基本的な方針を示した結果です。

また、当社では株主を含む投資家との積極的な対話をわかりやすい言葉・論理で明確な説明を行っており、資本コストについてはこれら対話の中で必要に応じて引用していく所存です。

したがって、当社取締役会は本議案に反対いたします。

## 第4号議案 保有する株式の売却に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

なお、章番号と条数については、上記の議案「資本コストの開示に係る定款変更の件」が可決されなかった場合は、第8章ではなく第7章、第38条ではなく第37条とする。

#### 第8章 保有する株式の売却

(保有株式の売却)

#### 第38条

- ①当会社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、純投資目的で保有している株式は、第101期中に速やかに売却するものとする。
- ②当会社が、前項に規定する日現在、政策保有株式として保有している株式は、第101期から第103期までの3期中に速やかに売却するものとする。

### 2. 提案の理由

当社は、2019年3月末現在、貸借対照表計上額で14億35百万円となる3銘柄の政策保有株式を保有し、また、貸借対照表計上額で32億62百万円の株式を純投資目的で保有している。

当社の有価証券報告書によれば、政策保有株式の保有目的は、「取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化」と説明されているが、株式を保有することと、取引関係を構築することや協働ビジネス展開が円滑化及び強化されることの因果関係が理解できない。

さらに、純投資目的の株式保有に関しては、当社の株主は、そもそも当社の定款の目的に書かれていない株式投資による利益ではなく、当社の本業での利益拡大に期待して当社の株式を保有しているのであって、当社が純投資目的で株式を保有する理由はない。

当社は、現在保有する政策保有株式及び純投資目的の株式を早期に全て売却し、その売却代金を当社の株主価値向上のために使うべきである。具体的には、純投資目的の株式は今期中に売却することとし、政策保有株式は売却に時間を要する可能性があることに鑑み、今期を含む今後3期以内に売却することとする。

### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

定款の記載事項とは、会社の根本規則であります。本提案内容は、このような会社の根本規則には当たらず、したがって当社取締役会としては、本提案内容が定款に記載すべき事項であると考えておりません。

当社の純投資株式の保有目的は、短期の利益拡大に期待している訳では無く、現預金とともにいつでも売却可能な有価証券を所有することで、社会的信用の財務基盤を強化し、併せて、財務基盤安定の継続と事業収益力の拡大に向けた事業投資に充当するためであります。

このため、純投資目的で保有している株式を速やかに売却することは、当社の資本政策に基づく持続的な成長のための柔軟な事業投資を阻害するものと考えております。

なお、保有している純投資株式については、すぐに現金化できる上場株式を主としており、日々時価を把握し、管理につきましては社内規則に従い適正に行っております。

当社の政策保有株式の保有目的は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化等することにあります。この為には、相互の信頼関係が不可欠であり、株式を持ち合うことでこの信頼関係をより強固なものにできると考えております。そしてこの強固な信頼関係が、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものと判断しております。

なお、保有している政策保有株式については、毎年取締役会のモニタリング事項として、中長期的な視点に立ち、取引先との事業上の関係等を確認し、一定基準に基づいて、保有継続の可否および株式数の見直しを行っております。政策保有株式の議決権行使については、当社の保有目的に照らし合わせて、当社の企業価値向上に資するかどうかを確認した上で、適切に議決権を行使しております。

第101期から103期までの3期中に速やかに売却するものとすることは、当社の政策保有株式の保有方針に合致せず、中長期的に当社の事業の維持、発展に支障が生じ、当社の企業価値を毀損する恐れがあるものと考えております。

したがって、当社取締役会は本議案に反対いたします。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半こそ企業収益や雇用情勢の改善が継続し、景気は底堅く推移しておりましたが、相次いだ大型台風の影響や設備投資や外需の低迷が景気を減速傾向に転換した中で、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により景気の局面は一気に悪化いたしました。世界経済においても同様であり、英国EU離脱問題と米中貿易摩擦の影響によって沈滞していた景気動向は、新型コロナウイルスの中国から欧米への感染拡大によって深刻な事態に進展しております。

このような環境の下、当グループは当連結会計年度が初年度となる中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」をスタートさせました。先行きは非常に不透明な状況ではありますが、計画達成のための諸施策を推進しております。

この結果、当グループの当連結会計年度の業績につきましては、基幹産業関連部門の重電設備関連事業や電子・制御システム関連部門の国内電力向けの計装システム関連事業の落ち込みで減収となり、また米中貿易摩擦による影響で機械部品関連部門が低水準に推移したことなどから、当グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ75億85百万円減少し、603億87百万円となりました。

部門別の売上高の状況は次のとおりであります。

#### 基幹産業関連部門

資源開発機器事業において探査船向け予備品の納入があったことに加え、検査装置事業においても大手自動車メーカー向けリニューアール・メンテナンス事業が年度を通じて好調に推移したものの、重電設備事業において第4四半期に納入が予定されていた大型案件の納入が見送られたことから売上高は前連結会計年度に比べ42億49百万円減少の206億87百万円となりました。

### 電子・制御システム関連部門

電子機器事業において半導体関連品が年度を通じて好調に推移したものの、航空電子事業が前連結会計年度のような大型案件の納入がなかったことに加え、計装システム事業においても台風被害等により来期以降への納入延期が相次いだことから、売上高は前連結会計年度に比べ27億47百万円減少の98億20百万円となりました。

### 産業素材関連部門

樹脂塗料事業は、中国およびメキシコにおいて年度の後半に落ち込みが見られたもののインド向け塗装設備の案件が収益に貢献し、また、複合材料事業も輸出向け副資材等が好調に推移したほか3Dプリンターの新規受注もあったことから、売上高は前連結会計年度に比べ5億7百万円増加の155億1百万円となりました。

### 機械部品関連部門

連結子会社エトー株式会社のねじ関連事業は、米中貿易摩擦に加え第4四半期における新型コロナウイルスによる中国市場の停滞および国内における台風による客先減産の影響で大幅に落ち込み、連結子会社サンコースプリング株式会社のばね関連事業も車載アクセサリ一用定荷重ばねが対象車種の生産計画の遅れなどで落ち込んだことから、売上高は前連結会計年度と比べ10億95百万円減少の143億78百万円となりました。

### セグメント情報

(単位：百万円)

| 区 分         | 2019年度<br>当連結会計年度 |       | 2018年度<br>前連結会計年度 |       | 増減(△印減) |       |
|-------------|-------------------|-------|-------------------|-------|---------|-------|
|             | 売上高               | 構成比   | 売上高               | 構成比   | 売上高     | 増減率   |
|             |                   | %     |                   | %     |         | %     |
| 基幹産業関連      | 20,687            | 34.3  | 24,937            | 36.7  | △4,249  | △17.0 |
| 電子・制御システム関連 | 9,820             | 16.3  | 12,568            | 18.5  | △2,747  | △21.9 |
| 産業素材関連      | 15,501            | 25.6  | 14,994            | 22.0  | 507     | 3.4   |
| 機械部品関連      | 14,378            | 23.8  | 15,473            | 22.8  | △1,095  | △7.1  |
| 合 計         | 60,387            | 100.0 | 67,972            | 100.0 | △7,585  | △11.2 |

## 損益の状況

損益面におきましては、米中貿易摩擦による影響で落ち込んだ機械部品関連部門の影響が大きく、売上総利益につきましては、前連結会計年度に比べ2億8百万円減少の86億67百万円となり、営業利益につきましても前連結会計年度に比べ2億2百万円減少の8億77百万円となりました。

経常利益につきましては持分法適用会社において、中国の持分法適用会社における清算損失、国内持分法適用会社における昨年10月の台風被害の損失に加え、タイの持分法適用会社に減損損失が発生したことを受けて、前連結会計年度においては5億48百万円の持分法投資利益であったものが、2億5百万円の持分法投資損失に陥ったことなどから、前連結会計年度に比べ11億92百万円減少の8億30百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、新型コロナウイルスの影響などによるのれんの減損損失と投資有価証券評価損を計上したことなどから、前連結会計年度に比べ10億54百万円減少の2億21百万円となりました。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

当グループは、経済環境の激変にも耐えうる収益基盤を再構築し、持続的成長が可能な企業へと発展するために、2020年3月期を開始初年度とする中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」をスタートさせました。この計画の実現のためには、グループ全体の大幅な改革が必要であり、目標達成までの期間を従来よりも長期的視点に立つ5年に設定しております。

### 【中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」の基本戦略と経営数値目標】

#### (1) 基本戦略

- ① 収益力の徹底強化を実現するための機能の追求と結集。
- ② 5年後の「あるべき姿」へ向けた徹底的な企業体質の改善。

基本戦略は以下に掲げる5つの重点施策から成り立っており、それぞれの施策を実行すべく当グループ一丸となって精励しております。

- ・事業ポートフォリオの最適化
- ・新たな価値創造を生み出すM&Aと事業投資の実行
- ・資本コストを意識したグループ経営の実践
- ・IR・PR・ER強化による企業価値の向上
- ・創造性と柔軟性に富んだ人材の育成

#### (2) 経営数値目標（2024年3月期までに達成すべき目標値）

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 連結経常利益 | 25億円                 |
| ROE    | 8%                   |
| 総還元性向  | 35%以上を維持             |
| 自社株買い  | 発行済株式数の10%程度（1～2年以内） |

当グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済が未曾有の危機に直面している中で、大きなリスクを含んでおります。

このコロナ禍が当グループに与える影響は、既に取引先の一部で事業計画の遅れによる

受注遅延なども散見されているほか、今後、事業が大幅に減速する得意先がでてくることも予想され、増々厳しいものとなっていく恐れがあります。

上記中期経営計画の下、当グループは2020年3月期においては一定額の自社株買いを実施し、「事業ポートフォリオの最適化」実現のための新たなプロジェクトを組成するなど、計画の施策を着実に進めております。

また、当グループは従前にも増してコーポレートガバナンスの強化に努めるとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制を拡充していくことにより内部統制システムの強化も実現していく所存です。

今後の世界情勢に起因する事業環境悪化は、当グループの中期経営計画の数値目標や達成時期等に修正が必要となる可能性もありますが、盤石な財務基盤を確保しつつ、計画の達成のために邁進してまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の推移

| 項目                        | 2016年度<br>(第97期) | 2017年度<br>(第98期) | 2018年度<br>(第99期) | 2019年度<br>(第100期)<br>(当期) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 59,626           | 62,080           | 67,972           | 60,387                    |
| 経常利益 (百万円)                | 1,640            | 1,537            | 2,023            | 830                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 1,055            | 1,467            | 1,276            | 221                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 32.67            | 227.65           | 200.35           | 35.33                     |
| 純資産 (百万円)                 | 21,690           | 23,254           | 23,264           | 22,139                    |
| 総資産 (百万円)                 | 49,156           | 52,118           | 54,334           | 47,886                    |

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 第99期において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第99期末に確定しており、第99期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

#### ② 当社の財産及び損益の推移

| 項目             | 2016年度<br>(第97期) | 2017年度<br>(第98期) | 2018年度<br>(第99期) | 2019年度<br>(第100期)<br>(当期) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 35,744           | 37,873           | 41,776           | 35,344                    |
| 経常利益 (百万円)     | 860              | 549              | 1,417            | 614                       |
| 当期純利益 (百万円)    | 638              | 816              | 1,268            | 507                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 19.74            | 126.67           | 199.04           | 80.83                     |
| 純資産 (百万円)      | 14,894           | 15,473           | 15,852           | 14,918                    |
| 総資産 (百万円)      | 39,663           | 42,762           | 44,532           | 38,613                    |

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当する親会社はありません。
- ② 重要な子会社等の状況

| 会社名                                              | 資本金                  | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                 |
|--------------------------------------------------|----------------------|---------|-------------------------|
| (重要な子会社)<br>KBK Inc (米国)                         | 9,400千米ドル            | 100.00  | 貿易業                     |
| 日本システム工業株式会社                                     | 50百万円                | 100.00  | 電子機器の製造及び各種ソフトウェアの開発、販売 |
| 極東貿易（上海）有限公司<br>(中国)                             | 11,123千人民元           | 100.00  | 貿易業                     |
| 株式会社ゼットアールシー・<br>ジャパン                            | 16百万円                | 100.00  | 重防食塗料の輸入販売              |
| KBKスチールプロダクツ<br>株式会社                             | 150百万円               | 100.00  | 高性能ステンレススチールベルトなどの製造、販売 |
| サンコースプリング株式会社                                    | 45百万円                | 100.00  | 定荷重ばね、ステンレス製各種ばね類の製造、販売 |
| ファール株式会社                                         | 10百万円                | 100.00  | 給電装置の輸入販売               |
| オートマックス株式会社                                      | 30百万円                | 100.00  | 各種性能評価試験装置等の製造、販売       |
| エトー株式会社                                          | 669百万円               | 100.00  | ねじ鋸螺その他工具の販売            |
| ETO PRECISION (MALAYSIA)<br>SDN.BHD. (マレーシア)     | 1,000千マレーシア<br>リンギット | 100.00  | ねじ鋸螺その他工具の販売            |
| ETO PRECISION OF TAIWAN<br>CO.,LTD. (台湾)         | 5,000千台湾ドル           | 100.00  | ねじ鋸螺その他工具の販売            |
| SIAM ETO CO., LTD (タイ)                           | 110,000千タイバーツ        | 100.00  | ねじ鋸螺その他工具の販売            |
| ETO (HONG KONG)<br>CO.,LTD. (香港)                 | 2,000千香港ドル           | 100.00  | ねじ鋸螺その他工具の販売            |
| プラント・メンテナンス<br>株式会社                              | 50百万円                | 100.00  | 工場施設に関連する部品販売、据付修理等     |
| KBK Europe GmbH (ドイツ)                            | 153千ユーロ              | 100.00  | リチウムイオン電池の販売            |
| Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A. de C.V. (メキシコ) | 1,237千米ドル            | 100.00  | 貿易業                     |

| 会社名                                    | 資本金          | 当社の出資比率 | 主要な事業内容              |
|----------------------------------------|--------------|---------|----------------------|
| (重要な関連会社)                              |              | %       |                      |
| ABB日本ベレー株式会社                           | 192百万円       | 29.4    | 自動制御装置及び同機器の設計、製造、販売 |
| 藤倉化成塗料(天津)有限公司(中国)                     | 8,600千人民元    | 30.0    | 自動車関連塗料等の製造、販売       |
| 藤倉化成(佛山)塗料有限公司(中国)                     | 13,999千人民元   | 30.0    | 自動車関連塗料等の製造、販売       |
| 上海藤倉化成塗料有限公司(中国)                       | 69,000千人民元   | 30.0    | 自動車関連塗料等の製造、販売       |
| E&H PRECISION (THAILAND) CO.,LTD. (タイ) | 76,000千タイバーツ | 25.0    | ねじ鉚螺その他工具の販売         |

### ③ 特定完全子会社に関する事項

| 会社名     | 住所                     | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額   |
|---------|------------------------|-----------|-----------|
| エトー株式会社 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 | 10,013百万円 | 38,613百万円 |

### (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

電力、鉄鋼、建設関係の機械設備、航空機関連機器、機械部品（各種ばね類、ねじ関連機械器具等）、電子機器及びソフトウェア、資源開発機器、食品機械、食品用副資材、プラスチックその他雑貨類の国内販売業並びに輸出入業（外国間取引を含む）

## (6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

|                                          |   |                                                                       |
|------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------|
| 当社国内店                                    | : | 本店 (東京都千代田区)、札幌支店 (札幌市中央区)、名古屋支店 (名古屋市中村区)、大阪支店 (大阪市北区)、福岡支店 (福岡市中央区) |
| 当社海外店                                    | : | 台北支店 (台湾 台北)、高雄事務所 (台湾 高雄)                                            |
| KBK Inc                                  | : | 本店 (米国 ニューヨーク)、ミシガン駐在員 (米国 ミシガン)                                      |
| KBK Europe GmbH                          | : | 本店 (ドイツ デュッセルドルフ)、モスクワ駐在員事務所 (ロシア モスクワ)                               |
| 日本システム工業株式会社                             | : | 本店 (東京都千代田区)、田町営業所 (東京都港区)                                            |
| KBKスチールプロダクツ株式会社                         | : | 本店 (平塚市)                                                              |
| 極東貿易 (上海) 有限公司                           | : | 本店 (中国 上海)、北京事務所 (中国 北京)、広州事務所 (中国 広州)、武漢事務所 (中国 武漢)                  |
| 株式会社ゼットアールシー・ジャパン                        | : | 本店 (東京都千代田区)                                                          |
| サンコースプリング株式会社                            | : | 本店 (横浜市港北区)                                                           |
| ファーレ株式会社                                 | : | 本店 (大阪市中央区)                                                           |
| オートマックス株式会社                              | : | 本店 (東京都板橋区)                                                           |
| エトー株式会社                                  | : | 本店 (横浜市西区)                                                            |
| プラント・メンテナンス株式会社                          | : | 本店 (東京都千代田区)                                                          |
| Kyokuto Boeki Kaisha Mexico S.A. de C.V. | : | 本店 (メキシコ シラオ)                                                         |
| ETOPRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.         | : | 本店 (マレーシア セランゴール)                                                     |
| ETOPRECISION OF TAIWAN CO.,LTD.          | : | 本店 (台湾 台北)                                                            |
| SIAM ETO CO.,LTD.                        | : | 本店 (タイ バンコク)                                                          |
| ETO (HONGKONG) CO.,LTD.                  | : | 本店 (香港)                                                               |

**(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)****① 企業集団の従業員の状況**

| 区 分                   | 従 業 員 数 (名) |
|-----------------------|-------------|
| 基 幹 産 業 関 連           | 121 (29)    |
| 電 子 ・ 制 御 シ ス テ ム 関 連 | 56 (14)     |
| 産 業 素 材 関 連           | 93 (7)      |
| 機 械 部 品 関 連           | 337 (101)   |
| 全 社 (共 通)             | 45 (5)      |
| 合 計                   | 652 (156)   |

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社からの社外への出向者を除く）であります。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含めて、従業員数欄の（ ）内に、当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

**② 当社の従業員の状況**

| 従 業 員 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 170名 (36名) | 8名減       | 44才10か月 | 20年4か月      |

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社からの社外への出向者を除く）であります。  
 2. 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含めて、従業員数欄の（ ）内に、当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)**

| 借 入 先                   | 借 入 金 額 |
|-------------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 1,652   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,358   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 900     |

百万円

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

# 事業報告

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,495,918株  |
| (3) 株主数      | 3,512名      |
| (4) 大株主の状況   |             |

| 株 主 名                                                                          | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                                                | 百株    | %       |
| インタートラスト トラスティーズ ケイマン<br>リミテッド アズ トラスティー オブ<br>ジャパン アップ ユニット トラスト              | 6,400 | 10.43   |
| インタートラスト トラスティーズ (ケイマン)<br>リミテッド ソールリー イン イッツ キャパシティー アズ<br>トラスティー オブ ジャパン アップ | 4,760 | 7.76    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>I H I □                                                  | 3,855 | 6.28    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                       | 2,520 | 4.10    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                     | 2,037 | 3.32    |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行                                                            | 2,005 | 3.26    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                            | 1,975 | 3.22    |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム<br>クライアント アカウト ジェイピーアールディ<br>アイエスジー エフイー エイシー             | 1,832 | 2.98    |
| 株 式 会 社 ニ レ コ                                                                  | 1,514 | 2.46    |
| 極 東 貿 易 取 引 先 持 株 会                                                            | 1,463 | 2.38    |

(注) 当社は自己株式362,896株を保有しておりますが上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 地位                    | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|-----------------------|---------|-------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会 長          | 三 戸 純 一 |                                           |
| 代表取締役<br>社 長          | 岡 田 義 也 | 社長執行役員、営業統括本部長                            |
| 取 締 役                 | 苫米地 信 輝 | 常務執行役員、管理統括本部長                            |
| 取 締 役                 | 佐 藤 匡 玄 | 常務執行役員、産業素材関連部門長、機械部品関連部門長                |
| 取 締 役                 | 松 井 秀 一 | 執行役員、電子・制御システム関連部門長<br>ABB日本ベレー株式会社 代表取締役 |
| 取 締 役                 | 寺 井 一 郎 | 株式会社IHI 顧問                                |
| 取 締 役<br>常勤監査等<br>委 員 | 大 内 晋   |                                           |
| 取 締 役<br>監査等委員        | 荒 井 卓 一 | 公認会計士                                     |
| 取 締 役<br>監査等委員        | 貝 塚 光 啓 | 弁護士                                       |

- (注) 1. 当社は、寺井一郎氏、大内晋氏、荒井卓一氏及び貝塚光啓氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
2. 取締役 寺井一郎氏、取締役監査等委員 荒井卓一氏、取締役監査等委員 貝塚光啓氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は社外取締役である寺井一郎氏、荒井卓一氏及び貝塚光啓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役 大内晋氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が内部監査部門との連携を図り、取締役会以外の重要な会議へ出席する等により情報を収集し、監査等委員会全体で共有することにより、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるためであります。
5. 取締役常勤監査等委員 大内晋氏は、当社において長年、経理・財務・企画業務を担当しており、さらに、社外取締役である荒井卓一氏は公認会計士として専門知識を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

# 事業報告

## (2) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給人員      | 支給額           |
|----------------------------|-----------|---------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 9名<br>(3) | 165百万円<br>(8) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4<br>(3)  | 38<br>(14)    |
| 合 計                        | 13<br>(6) | 204<br>(23)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第97回定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役分として年額20百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠で、2018年6月21日開催の第98回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）への譲渡制限付株式報酬限度額として、年額72百万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第97回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

| 区 分                 | 氏 名   | 取締役会<br>出席状況 | 監査等委員会<br>出席状況 |
|---------------------|-------|--------------|----------------|
| 社外取締役<br>（監査等委員を除く） | 寺井 一郎 | 11回 / 11回    | —              |
| 社外取締役<br>（監査等委員）    | 荒井 卓一 | 14回 / 14回    | 13回 / 13回      |
|                     | 貝塚 光啓 | 11回 / 11回    | 10回 / 10回      |

① 取締役 寺井 一郎

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

当社は、株式会社IHIの代理・特約店として同社から電機品等を購入しており、また同社に自動制御装置等を販売しております。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、報告事項や決議事項について、主として会社経営者経験者としての見地・視点より適宜適切な質問・照会をするとともに、必要に応じ経営判断を含めた貴重な意見具申を行っております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

② 取締役監査等委員 荒井 卓一

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、社外の立場から、貴重な意見具申を行っております。

(ii) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査等委員会においては、都度決議・報告事項について、主として公認会計士としての見地・視点より意見交換・協議を行い、必要に応じ経営監査上参考となる貴重な意見具申を行っております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 取締役監査等委員 貝塚 光啓

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、社外の立場から、貴重な意見具申を行っております。

(ii) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査等委員会においては、都度決議・報告事項について、主として弁護士としての見地・視点より意見交換・協議を行い、必要に応じ経営監査上参考となる貴重な意見具申を行っております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 62百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 73百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、KBK Inc、SIAM ETO CO.,LTD.、極東貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（又はこれらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査等委員会は、会計監査人が提出した当事業年度に係る監査計画の内容、監査日数及び報酬見積等を検討のうえ合理性及び妥当性を総合的に評価した結果、会計監査人の報酬等につき同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

・取締役会は、次のようなコンプライアンス体制により、取締役・使用人の職務執行の法令及び定款への適合を確保する。

◇取締役会は、代表取締役社長の直属機関として「企業倫理・コンプライアンス委員会」を当社に設置し、取締役をコンプライアンス・オフィサーに選定する。外部常任委員の少なくとも1名は弁護士とする（2009年6月から外部常任委員の弁護士が委員長となっております。）。

◇代表取締役社長は、「企業倫理・コンプライアンス委員会」を通じて、当社の企業理念、当社及び子会社の役職員を対象とする「極東貿易グループ企業行動憲章」等の当社規範、定款、主要規程等の内容を繰り返し周知徹底するとともに、法令遵守に向けた取り組みを行う。

◇「企業倫理・コンプライアンス委員会」には、当社及び子会社の役職員を対象とする企業倫理やコンプライアンス違反事案の通報・報告窓口として「ヘルプライン」を設置し、外部の窓口には弁護士事務所を指定する。また、通報・報告事案で調査等が必要な場合は、「企業倫理・コンプライアンス委員会」委員である弁護士、あるいは外部窓口の弁護士事務所の指導・助言を受けて、公正中立と適法性を確保する。

◇職務の執行に法令違反等が生じた場合は、諸規程等に基づき、「賞罰委員会」に諮るなどしたうえで、適正かつ厳正な処分を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

・取締役会は、文書管理規程、文書保存規程等の定めるところに従い、取締役会の議事、稟議申請等の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ閲覧可能な状態で保存管理する。

- ・取締役会は、取締役または監査等委員会の補助使用人が求めたときはいつでも、これら職務執行に係る情報を、閲覧または謄写に応じる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- ・取締役会は、当社が認識する事業上の各リスクについての分析を行い、各リスクに対応するための基本的な方針となる規程を定め、各リスクごとに担当部門を割り当て、対策を検討させ、遂行状況等を適切にモニタリングするとともに、対応マニュアルを整備する等して、リスク管理の実効性を高め、損害の拡大を防止あるいは最小限に止める適切な体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- ・取締役会は、次のような経営管理システムを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
    - ◇当社は、取締役会規程に従い、毎月定例の取締役会を開催し、重要事項に関する意思決定と情報共有を行う。
    - ◇取締役会は、取締役及び使用人が共有する目標として合理的な中期事業計画を策定する。
    - ◇取締役会は、中期事業計画に基づき、毎事業年度の全社業績目標と予算を設定し、目標達成に必要な経営資源を配分する。
    - ◇取締役会は、執行役員に対する責任権限の委譲を行うとともに、職務権限規程により、取締役会以下、経営戦略会議や役職者の責任権限を明確に定め、効率的な事業管理を行う。
    - ◇執行役員は、月次業績等の経営データが、担当取締役を通じて迅速に取締役会に報告されるよう業務を指揮し、取締役会は毎月この経営データをレビューし、担当取締役から目標未達要因の分析及び改善策の報告を受け、必要やむを得ない場合は、適正に目標の修正を行うなどの検討を行う。
    - ◇取締役会の検討結果に基づき、担当取締役は、実施すべき具体的な計画・施策等を執行役員に策定・遂行させるとともに、執行役員の遂行状況を監督し、執行役員は、目標達成に向けて担当グループを統括・指揮する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役会は、当社に当グループを管理する部門を設けたうえで、次の通り子会社の業務の適正を確保する。
    - ◇取締役会は、子会社・関連会社管理規程を制定し、子会社の予算情報、決算情報、その他当社が必要と判断する情報について、適宜当社への報告を義務付ける。
    - ◇取締役会は、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させる。
    - ◇代表取締役社長は、定期的に当社及び子会社の取締役が出席する会議を開催し、子会社の営業の概況その他重要な事象について、報告を行わせる。
    - ◇取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスクに対応するための規程を策定して、同規程において各リスクごとに担当部門を割り当て、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
    - ◇取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団が共有する目標として合理的な中期事業計画を策定し、当該計画具体化のために、毎事業年度の当社及び子会社からなる企業集団全体の業績目標と予算を設定し、経営資源を配分する。
    - ◇取締役会は、子会社職務権限規程を制定し、子会社における職位の責任と権限を明確にし組織的かつ効率的な業務運営を行わせる。
    - ◇監査等委員会及び監査室は、その権限に基づき、内部監査規程及び子会社・関連会社管理規程を基礎とし、必要に応じ、子会社の調査及び内部監査を実施する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役会は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会直属の補助使用人を置くこととし、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するために行う業務については、取締役等の指揮命令を受けないこととする。

- ・ 補助使用人は、監査等委員会の求める業務知識を有する者とし、監査等委員会の指示に従いその業務を行う。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 取締役会が前項の使用人について人事異動を行う場合は、監査等委員会に事前報告を為し、必要な場合は理由を付して人事を担当する取締役に変更を申し入れる。
  - ・ 取締役会が前項の使用人について懲戒処分を行う場合は、人事を担当する取締役は、あらかじめ監査等委員会の承認を得る。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 取締役会は、監査室より、法定の事項に加えて、監査室が実施した監査の結果について監査等委員会への報告をさせる。
  - ・ 取締役会は、その他、経営戦略会議等の会議体に付議・報告されたもので特に重要なものについては、関連部門に、監査等委員会への報告をさせる。
  - ・ 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会に対し、必要な報告及び情報提供を行う。
  - ・ 監査等委員会に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役、取締役及び取締役会は、監査等委員会との間で、定期的な会合をもつなどして積極的なコミュニケーションを図るよう努める。
  - ・ 取締役会は、監査室、人事総務部等管理部門各部に、必要に応じて監査等委員会の事務を補助させる。
  - ・ 監査等委員会からその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理の請求があった場合は、職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを支払う。

- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

企業倫理・コンプライアンス委員会を定期的で開催し、コンプライアンスの確保・向上に向けた活動計画を策定し、当社規範の周知徹底、Eラーニング等の各種施策を実施し意識向上を図りました。

損失の危険の管理については、管理部門各部署で担当部門について、また定期的で開催する財務報告に関する内部統制委員会等の各種委員会で所管業務について、それぞれリスク判断・対応を行いました。

取締役会は14回開催し、社内の全ての重要事項について適切に意思決定と情報共有を行った他、2019年5月に策定した中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」に則り、単年度の業績目標・予算を決定し、海外子会社を含めた当グループ全体に示達しました。また各営業部・子会社が立案した事業計画・予算の遂行状況を点検し、必要に応じて改善を指示するための会議を四半期ごとに開催し、また海外子会社についても、会議の場で事業の状況等の報告を行いました。

監査室は、期初に立案した内部監査計画に基づき、当社内及び子会社等に対して監査を行い、結果を監査等委員会を含む経営陣に報告しました。

監査等委員会は合計13回開催し、監査等委員間で意見交換を実施するとともに、関連部門・子会社取締役等からの監査等委員会への報告、代表取締役・関係部門間での意見交換を随時実施しました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部              |               |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>35,887</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>22,459</b> |
| 現金及び預金             | 9,571         | 支払手形及び買掛金            | 15,027        |
| 受取手形及び売掛金          | 17,674        | 1年内償還社債              | 237           |
| 商品及び製品             | 3,949         | 短期借入金                | 3,285         |
| 仕掛品                | 1,011         | 未払法人税等               | 179           |
| 原材料及び貯蔵品           | 263           | 前受金                  | 2,610         |
| 前渡金                | 2,109         | 賞与引当金                | 304           |
| その他流動資産            | 1,326         | その他流動負債              | 816           |
| 貸倒引当金              | △18           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,287</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>11,998</b> | 社債                   | 475           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,402</b>  | 長期借入金                | 786           |
| 建物及び構築物            | 617           | 繰延税金負債               | 383           |
| 機械装置及び運搬具          | 123           | 長期未払金                | 37            |
| 備品                 | 117           | 退職給付に係る負債            | 1,500         |
| 使用権資産              | 110           | その他固定負債              | 105           |
| 土地                 | 1,247         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>25,746</b> |
| リース資産              | 80            | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| その他有形固定資産          | 105           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>21,841</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>395</b>    | 資本金                  | 5,496         |
| のれん                | 56            | 資本剰余金                | 7,942         |
| リース資産              | 5             | 利益剰余金                | 9,133         |
| その他無形固定資産          | 333           | 自己株式                 | △730          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>9,200</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>298</b>    |
| 投資有価証券             | 6,957         | その他有価証券評価差額金         | 465           |
| 長期貸付金              | 27            | 繰延ヘッジ損益              | 1             |
| その他投資              | 2,229         | 為替換算調整勘定             | △91           |
| 貸倒引当金              | △13           | 退職給付に係る調整累計額         | △77           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>47,886</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>22,139</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>47,886</b> |

# 計算書類

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 60,387 |
| 売上原価            | 51,720 |
| 売上総利益           | 8,667  |
| 販売費及び一般管理費      | 7,789  |
| 営業利益            | 877    |
| 営業外収益           | 295    |
| 受取利息            | 39     |
| 受取配当金           | 188    |
| その他営業外収益        | 67     |
| 営業外費用           | 342    |
| 支払利息            | 31     |
| 為替差損            | 64     |
| 持分法投資損失         | 205    |
| その他営業外費用        | 41     |
| 経常利益            | 830    |
| 特別利益            | 76     |
| 投資有価証券売却益       | 76     |
| 特別損失            | 270    |
| 投資有価証券評価損       | 79     |
| 減損損失            | 191    |
| 税金等調整前当期純利益     | 636    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 360    |
| 法人税等調整額         | 54     |
| 当期純利益           | 221    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | —      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 221    |

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計 |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |        |
| 2019年4月1日 残高                  | 5,496   | 7,942     | 9,276     | △258    | 22,456 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |        |
| 剰余金の配当                        |         |           | △350      |         | △350   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 221       |         | 221    |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △500    | △500   |
| 自己株式の処分                       |         | △0        | △5        | 29      | 23     |
| 連結範囲の変動                       |         |           | △8        |         | △8     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | △0        | △142      | △471    | △615   |
| 2020年3月31日 残高                 | 5,496   | 7,942     | 9,133     | △730    | 21,841 |

|                               | その他の包括利益累計額                   |                  |                      |                              |                             | 純資産合計  |
|-------------------------------|-------------------------------|------------------|----------------------|------------------------------|-----------------------------|--------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>関 連 する<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 |        |
| 2019年4月1日 残高                  | 1,194                         | △7               | △283                 | △96                          | 808                         | 23,264 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                  |                      |                              |                             |        |
| 剰余金の配当                        |                               |                  |                      |                              | -                           | △350   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                               |                  |                      |                              | -                           | 221    |
| 自己株式の取得                       |                               |                  |                      |                              | -                           | △500   |
| 自己株式の処分                       |                               |                  |                      |                              | -                           | 23     |
| 連結範囲の変動                       |                               |                  | △45                  |                              | △45                         | △53    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △729                          | 9                | 236                  | 18                           | △464                        | △464   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △729                          | 9                | 191                  | 18                           | △509                        | △1,125 |
| 2020年3月31日 残高                 | 465                           | 1                | △91                  | △77                          | 298                         | 22,139 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部              |               |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>17,794</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>21,529</b> |
| 現金及び預金             | 2,839         | 支払手形                 | 353           |
| 受取手形               | 1,369         | 買掛金                  | 9,667         |
| 売掛金                | 10,146        | 1年内償還社債              | 237           |
| 商品及び製品             | 1,352         | 短期借入金                | 9,729         |
| 前渡金                | 1,143         | 未払金                  | 108           |
| 前払費用               | 64            | 未払法人税等               | 76            |
| その他流動資産            | 880           | 未払費用                 | 3             |
| 貸倒引当金              | △1            | 前受金                  | 1,074         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>20,818</b> | 賞与引当金                | 133           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>360</b>    | その他流動負債              | 146           |
| 建物                 | 146           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,164</b>  |
| 構築物                | 3             | 社債                   | 475           |
| 機械装置               | 3             | 長期借入金                | 586           |
| 車両運搬具              | 0             | 繰延税金負債               | 190           |
| 備品                 | 20            | 退職給付引当金              | 862           |
| 土地                 | 123           | その他固定負債              | 50            |
| リース資産              | 62            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>23,694</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>152</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 借地権                | 71            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>14,335</b> |
| ソフトウェア             | 25            | 資本金                  | 5,496         |
| その他無形固定資産          | 55            | 資本剰余金                | 5,096         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>20,305</b> | 資本準備金                | 5,096         |
| 投資有価証券             | 3,788         | 利益剰余金                | 4,472         |
| 関係会社株式             | 15,080        | 利益準備金                | 356           |
| 出資金                | 145           | その他利益剰余金             | 4,116         |
| 関係会社出資金            | 948           | 建物圧縮記帳積立金            | 15            |
| 長期前払費用             | 0             | 別途積立金                | 242           |
| 長期貸付金              | 5             | 繰越利益剰余金              | 3,858         |
| 差入保証金              | 329           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△730</b>   |
| その他投資              | 11            | 評価・換算差額等             | 583           |
| 貸倒引当金              | △4            | その他有価証券評価差額金         | 581           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>38,613</b> | 繰延ヘッジ損益              | 1             |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>14,918</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>38,613</b> |

## 損益計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|
| 売上高             | 35,344       |
| 売上原価            | 31,760       |
| <b>売上総利益</b>    | <b>3,583</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 3,381        |
| <b>営業利益</b>     | <b>202</b>   |
| <b>営業外収益</b>    | <b>525</b>   |
| 受取利息            | 1            |
| 受取配当金           | 500          |
| その他営業外収益        | 24           |
| <b>営業外費用</b>    | <b>113</b>   |
| 支払利息            | 65           |
| 社債利息            | 1            |
| 為替差損            | 25           |
| その他営業外費用        | 20           |
| <b>経常利益</b>     | <b>614</b>   |
| <b>特別利益</b>     | <b>76</b>    |
| 投資有価証券売却益       | 76           |
| <b>特別損失</b>     | <b>79</b>    |
| 投資有価証券評価損       | 79           |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>611</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 105          |
| 法人税等調整額         | △1           |
| <b>当期純利益</b>    | <b>507</b>   |

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |             |                   |                 |               |       |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|-------------------|-----------------|---------------|-------|---------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |             | 利 益 剰 余 金         | 利 益 剰 余 金       |               |       | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |       |               |
|                         |         |           |                 |             | 建 物 圧 縮 記 帳 積 立 金 | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |       |               |
| 2019年4月1日 残高            | 5,496   | 5,096     | 0               | 5,097       | 356               | 16              | 242           | 3,705 | 4,321         |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                 |             |                   |                 |               |       |               |
| 剰余金の配当                  |         |           |                 | -           |                   |                 |               | △350  | △350          |
| 建物圧縮記帳積立金の取崩            |         |           |                 | -           |                   | △0              |               | 0     | -             |
| 当期純利益                   |         |           |                 | -           |                   |                 |               | 507   | 507           |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 | -           |                   |                 |               |       | -             |
| 自己株式の処分                 |         |           | △0              | △0          |                   |                 |               | △5    | △5            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                 | -           |                   |                 |               |       | -             |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | △0              | △0          | -                 | △0              | -             | 152   | 151           |
| 2020年3月31日 残高           | 5,496   | 5,096     | -               | 5,096       | 356               | 15              | 242           | 3,858 | 4,472         |

|                         | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|--------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2019年4月1日 残高            | △258    | 14,655 | 1,203            | △7      | 1,196          | 15,852    |
| 事業年度中の変動額               |         |        |                  |         |                |           |
| 剰余金の配当                  |         | △350   |                  |         | -              | △350      |
| 建物圧縮記帳積立金の取崩            |         | -      |                  |         | -              | -         |
| 当期純利益                   |         | 507    |                  |         | -              | 507       |
| 自己株式の取得                 | △500    | △500   |                  |         | -              | △500      |
| 自己株式の処分                 | 29      | 23     |                  |         | -              | 23        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         | -      | △621             | 9       | △612           | △612      |
| 事業年度中の変動額合計             | △471    | △320   | △621             | 9       | △612           | △933      |
| 2020年3月31日 残高           | △730    | 14,335 | 581              | 1       | 583            | 14,918    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

極東貿易株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 尻 健 一 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、極東貿易株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東貿易株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

極東貿易株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高 崎 博   | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 野 尻 健 一 | Ⓔ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東貿易株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、また、財務報告に係る内部統制について取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

極東貿易株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大内 晋 ㊟

監査等委員 荒井 卓一 ㊟

監査等委員 貝塚 光啓 ㊟

注. 監査等委員荒井卓一及び貝塚光啓は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

